

---

令和2年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和2年12月18日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和2年12月18日 午後2時00分開議

- 日程第1 議案第87号 高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について
- 日程第2 議案第88号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第94号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第83号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第84号 教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第85号 高千穂町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第7 議案第86号 高千穂町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第95号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 発委第5号 地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書について
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第87号 高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について
- 日程第2 議案第88号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第94号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第83号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第84号 教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第85号 高千穂町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第7 議案第86号 高千穂町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第95号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 発委第5号 地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書について
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員(13名)



本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1. 議案第87号

日程第2. 議案第88号

日程第3. 議案第94号

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、議案第87号から日程第3、議案第94号までの3件を一括議題とします。

初めに、この議案3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（中島 早苗議員） 令和2年度第4回高千穂町議会定例会において、12月9日に総務産業常任委員会へ付託されました議案3件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、経過とその結果を報告いたします。

12月9日、中会議室において、企画観光課所管議案第87号、第88号、財政課所管議案第94号の審査を課長以下関係職員の出席を求め行いました。

初めに、企画観光課所管の議案第87号、第88号の条例改正案について一括説明を受けました。

議案第87号高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について、障害者基本法、障害者総合支援法など、障害者関連の法の趣旨に基づく改正で、内容として、条文3条中、入場料を免除できる者として、第1号において身体障害者手帳及び療育手帳所持者と定めておりますが、これに精神障害者保健福祉手帳所持者を加えるものです。

次に、議案第88号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第87号同様に、障害者基本法、障害者関連の法の趣旨によるものですが、条例第12条及び第14条において、引込み工事費及び利用料の減免について規定しており、その中で、身体障害者手帳及び療育手帳所持者については減免できることとしておりますが、この改正で精神障害者保健福祉手帳の所持者もこの減免の対象に加えるものです。

議案第87号、第88号の説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、障害者手帳所持者は何人ぐらいですか。

答弁、身体障害者手帳所持者が890人、療育手帳所持者が146人、精神障害者保健福祉手帳所持者が93人です。

質疑、議案第88号での引込み工事費及び利用料減免については、家庭内にこれらの手帳を所持している人がいればいいですか。

答弁、町民税非課税の世帯で誰か一人手帳所持者がいれば減免になります。

以上で質疑を終了し、討論、採決を行いました。

議案第87号高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正について、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

議案第88号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会の意見として、障害を持つ方たちに不公平が生じないよう条例改正を早急に行うことを望みます。

次に、財政課所管議案第94号高千穂町公の施設等指定管理者の指定について説明を受けました。

高千穂町公の施設等の管理指定期間の契約が令和3年3月31日をもって終了することから、新たに指定管理者を公募するものです。公募の結果、2社の応募があり、選定委員会を開催し、プレゼンテーションや質疑等のヒアリングを行い、採点表による採点を行いました。採点の集計の結果、指定管理者に株式会社文化コーポレーション代表取締役齋藤総一郎氏を選定、管理をってもらう施設としては、高千穂町総合公園、自然休養村管理センター、高千穂町武道館、高千穂町中央体育館、押方体育館、高千穂町折原グラウンドです。指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものです。

説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、選定委員会の委員は何名ですか。

答弁、副町長を含め8名です。

質疑、運動公園で「あまてらす」の方が仕事をされていますが、引き続き雇用されるのですか。

答弁、文化コーポレーションが委託契約されているのですが、プレゼンでもそのことは言われており、引き続き行われます。

以上で質疑を終了し、討論なく、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

委員会の意見として、多くの人が集まる6施設について、コロナウイルス感染症防止対策を徹底して行うことを要望しました。

以上、総務産業常任委員会に付託された議案3件の審査報告といたします。

総務産業常任委員会委員長、中島早苗。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第87号、88号、94号の討論、採決を行います。

議案第 87 号高千穂峡淡水魚水族館入場料徴収条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 87 号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第 87 号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第 87 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 88 号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 88 号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第 88 号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第 88 号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 94 号高千穂町公の施設等指定管理者の指定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第 94 号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第 94 号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第 94 号は委員長報告のとおり

り可決されました。

---

日程第4. 議案第83号

日程第5. 議案第84号

日程第6. 議案第85号

日程第7. 議案第86号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第4、議案第83号から日程第7、議案第86号までの4件を一括議題とします。

初めに、議案4件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（本願 和茂議員） 第4回高千穂町議会定例会本会議2日目に文教厚生常任委員会へ付託されました議案4件について、審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

12月9日、執行部控室において、福祉保険課所管議案83号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について、課長、課長補佐、担当係長出席の下、審査を行いました。

概要は、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないように、被保険者に係る所得税について所要の見直しを行うといったものです。

改正の内容は、国民健康保険税の軽減対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定における基礎控除額相当分の基礎額を33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の人数の合計数から1名を減じた人数に10万円を乗じて得た金額を加算するといったものです。施行は令和3年1月1日からとされていますが、令和3年度以降の国民健康保険税から適用され、令和2年度分までの国民健康保険税については従来の条例を適用するとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、今回の改正は時限的なものか。

答弁、平成30年度の税制改正で決まったもので、時限ではありません。

質疑、町内でフリーランスの方がいるのか。

答弁、必要経費を引く一人で自営業をされている方が該当します。大工や農家等も当てはまるかと思えます。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、基礎控除額が上がることで自営業を営む町民の後押しになるかと考えられるため、改正内容は分かりやすく周知していただきたいと思えます。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、教育委員会所管議案 3 件について、次長、補佐出席の下、審査を行いました。

議案第 84 号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について、改正内容は、田原中学校が令和 2 年度末をもって廃校となり、令和 3 年 4 月から高千穂中学校に統合されることを受けて、教育関係の公の施設から田原中学校を削除するものです。また、条文の軽微な表現修正も行うとの説明を受け、質疑に移りました。

質疑、閉校後の利活用案は。

答弁、田原小学校を持ってきてはどの案がありますが、まだ何も決まっています。

質疑、コロナ禍での閉校記念式典となるが、詳細や規模は。

答弁、実行委員会で検討が進められていますが、体育館内で 80 人から 100 人規模の飲食をしない式典になるかと思えます。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、これまでの閉校事例を見ると大きな問題はほぼない状況かと思われ、統合してよかったとの声を保護者や生徒、地域の方々からよく耳にします。しかし、環境変化の対応力・適応力には個人差が生じることから、家庭や学校と確実に連携し、フォローが行き届くようにしていただきたいと思えます。

また、ふれあいバスでの通学、送迎を行う世帯への遠距離通学費の支給を現在実施していますが、今後もこの対応がベストだとは言いきれません。時代の変化や地域住民の要望には今後もしっかり注視していただきたいと思えます。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

続いて、議案 85 号高千穂町文化財保護条例の一部改正について、改正内容は、条文番号と文言の変更であり、第 1 条中の第 98 条第 2 項を第 182 条第 2 項に改めるもので、内容は、文化財保護法の地方公共団体の事務に関することです。文言の変更は、第 2 条中の文化財保護条例を宮崎県文化財保護条例と明確に表記した内容となっています。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案 86 号高千穂町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正について、改正内容は、現在、身体障害者手帳、療育手帳の所持者及びその介護者は入場料を半額とするとなっているものに、精神障害者保健福祉手帳を加え、入場料の減額対象を拡充するといったものです。施行については、令和 3 年 4 月 1 日からとの説明を受け、質疑に入りました。

質疑、介護者の人数は決まっているのか。

答弁、通常 1 人かと思えますが、状況に応じて判断していくことになるかと思えます。

以上で質疑を終了しました。

委員会の意見として、身体障害者や精神障害者の減免については、町ホームページや施設内の掲示板等で確実に周知し、利用時に申告漏れがないように努めていただきたいと思います。障害を持つ方が健常者と同様に施設を利用できる環境こそが減免よりも最善の対応だと考えられるため、必要最低限のバリアフリー整備等がなされているのか、いま一度確認して運営していただきたいと思います。

討論なく、採決の結果、原案どおり全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託されました議案4件の審査報告といたします。

令和2年12月18日、文教厚生常任委員会委員長、本願和茂。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第83号、84号、85号、86号の討論、採決を行います。

議案第83号高千穂町国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第83号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第83号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第83号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第84号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第84号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第84号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号高千穂町文化財保護条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第85号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第85号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第85号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号高千穂町コミュニティセンター使用料徴収条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第86号に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。

よって、議案第86号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第86号は委員長報告のとおり可決されました。

---

## 日程第8. 議案第95号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第8、議案第95号工事請負契約の締結についての提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 改めまして、こんにちは。

それでは、追加上程しました議案第95号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

令和2年度情報通信ネットワーク環境施設整備事業、高千穂町小中学校校内通信ネットワーク環境施設整備工事につきまして、令和2年12月3日に入札を行い、落札者と12月10日に仮契約を交わしましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては財政課長が説明いたしますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

次に、関係課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） それでは、議案第95号工事請負契約の締結について御説明いたします。

令和2年度情報通信ネットワーク環境施設整備事業、高千穂町小中学校校内通信ネットワーク環境施設整備工事の入札執行に当たりましては、町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要項に基づき、令和2年11月13日に指名審査会を開催し、業者を選定したところでございます。

12月3日に指名競争入札を行い、落札業者を決定し、12月10日に仮契約を締結しましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額は5,610万円、契約の相手方は宮崎市江平西1丁目3番6号、富士電機ITソリューション株式会社宮崎支店支店長田代裕章氏、工期は令和3年3月末日を予定しております。

以上で、追加議案の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 以上で、町長提案の日程第8、議案第95号の説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、2時35分まで休憩します。

午後2時27分休憩

.....  
午後2時33分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第95号工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願ひます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これより討論、採決を行います。

議案第95号工事請負契約の締結についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第95号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 発委第5号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第9、発委第5号地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書についてを議題とします。

この発委は、お手元に配付のとおり、議会運営委員長から提出されたものであります。

初めに、事務局長に意見書を朗読させます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 意見書の朗読をいたします。

地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書（案）。

日本の人口は、少子高齢化が加速し右肩下がりの減少に転じている。とりわけ地方においては、厳しい状況は否めず、全国1,718の市町村は地方創生や持続可能なまちづくりに懸命な努力をしている。そのような状況下であり、地方議会の成り手不足は市町村議会の二代表制を揺るがす大きな問題になっている。国は対策として兼業禁止等の規制の緩和を視野に入れ対策を講じているものの、民主主義の根幹が危惧されるものでもある。

また、平成の大合併により町村は926となり、議員年金は原資の枯渇により平成23年6月に廃止となった。市町村合併を進めることは議員年金原資の減少になることは予測できたことであり、同時に制度確立が必要であったことは否めないと考察する。

このことは、議員を志す者にとっては気持ちをそがれ、特に町村は過去の名誉職等の位置づけでは済まされない現状にある。

今般、議員の厚生年金創設の要望、請願が全国市町村から提出されているが、自治法上の常勤、非常勤の壁が高く、実現には程遠いものである。

市町村議員は、地域をつなぎ次世代に地方の景観や国土を保全していくこと、さらには持続可能なまちづくりが大きな課題でもある。他方、懸案であった公選法が令和2年6月に議員立法により70年ぶりに改正され12月12日に施行された。この改正は、地方自治の原点回帰と評価をするものである。しかしながら、地方議会議員の福利厚生や身分保障等の手当は薄く、魅力ある立ち位置ではないことが現在の問題になっていることは言うまでもない。

現行法上、常勤特別職の退職手当は規定されているが、非常勤の特別職については除外されている。自治法の一部を改正することにより、成り手不足対策につながることを期待される。

よって、国においては、地方の元気が国を支える礎であることを御賢察の上、地方議会議員の退職手当制度等の創設を可能とする地方自治法の改正及び関係法の整備を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日、宮崎県高千穂町議会議長、工藤博志。

○議長（工藤 博志議員）　　ここでお諮りします。発委第5号については、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員）　　異議なしと認めます。よって、発委第5号については、提出者の趣旨説明を省略することと決定しました。

これから発委5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員）　　質疑なしと認めます。

これから発委5号について、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員）　　討論なしと認めます。

これより採決を行います。発委第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員）　　起立全員であります。したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の送付先につきましては、議長に一任させていただきます。

---

#### 日程第10. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（工藤 博志議員）　　次に、日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、公立病院の広域医療等に関する特別委員長より、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出書が議長に提出されました。

ここでお諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和2年第4回高千穂町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る12月7日に開会いただきました本定例会におきましては、本日の追加上程分を含め、条例案件6件、各会計補正予算5件、その他2件の13件の重要案件について、12日間にわたって慎重かつ熱心に御審議を頂き、いずれの議案も原案どおりに御承認を頂き、誠にありがとうございました。

本議会におきましては、本町が直面している諸課題について、様々に御質問や御提言を頂き、今後の具体的な方策につながる建設的な議論を交わすことができ、大変ありがたく思った次第であります。

今後とも、子供からお年寄りまでに優しいまちづくり、また、災害に強いまちづくり、インフラの整備など、利便性が高く安全・安心なまちづくり、また、地域産業で稼ぐまちづくりなど、さらに知恵を絞り、関係機関と連携を密にしながら取り組んでまいり所存でございます。

さて、いよいよ年末も大詰めとなり、令和2年も残すところあと10日余りとなりました。今年本来であれば町制施行100周年の節目、また、東京オリンピック開催の年であり、様々な記念イベントを実施し、国内外から多くの観光客を招き、地域活性化の新たなステップとしたかったわけではありますが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年となりました。新たな2021年もしばらくはこの状況が続くと考えられますが、議員各位とともに、また、町民の皆様方とともに、一日も早い収束を願い、本町飛躍のために知恵を出し合い、町制施行100周年からまた新たな一步を踏み出していきたいと思います。

議会と執行、車の両輪として共に前進していくため、今後とも町政に対し様々に御意見、御提言を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、寒さも厳しさを増しまして、年の瀬の慌ただしい時期ともなりますので、体調管理に御留意の上、御自愛いただきながら、本町発展のため、御尽力、また、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

12月7日から本日までの12日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議を賜り、厚く

御礼を申し上げます。

また、町長をはじめ、執行部の皆様には、各定例会で親切丁寧な答弁を頂き、心からお礼を申し上げます。

今年一年を顧みますと、コロナウイルス感染症のため、多くの行事が中止や縮小され、人との関わりの大切さを再認識した一年であったと実感しております。

高齢化、人口減少問題など、町村を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にありますが、議員各位並びに執行部各位ともに、町政発展になお一層の御尽力をお願いいたします。

結びに、来る年が高千穂町、そして皆様にとって素晴らしい一年になりますことを御祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

---

○議長（工藤 博志議員） 本日の日程は全て終了しました。

以上で、令和2年第4回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時46分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員